

新時代生き抜く術考える

奈良で優良 事業者研修 量から質への転換を

奈良県、奈良県産業廃棄物協会主催による優良処理事業者育成研修会が19日、奈良県橿原市で開催された。「量」から「質」の時代へ！ 静脈産業が新時代を生き抜くポイントを考える」をテーマに、行政書士高橋環境法務事務所所長の高橋利行氏の講演や、処理業者らが参加してのパネルディスカッションが行われた。

高橋氏は「廃棄物処理新時代『量』から『質』のステージへ！」



処理業者が抱える課題をテーマにパネル討論が行われた

静脈産業が新時代を生き抜く勘所…排出事業者のベストパートナーとして実務改善への目論見と

13年からの廃棄物処理新時代と位置付け、「従来の各種リサイクル法は廃棄物の減量化を主眼としてきたが、小型家電リサイクルは有用資源の回収を目指している。量から質の時代に転換した」と話した。新時代を生き抜く勘所としては、①ノウハウの提供②積み替え保管の活用③情報共有――を挙げた。

パネルディスカッションは「処理業者の本音に迫る！リアルな課題を徹底議論」と題して行われ、パネラーには南都興産大阪支店長の橋本一哉氏、イーフォーキヤスト代表の深田斉氏、シェーファルン代表取締役の武本かや氏が参加。コーディネーターはヴァイタル代表取締役の福島和也氏が務めた。武本氏は排出事業者との取引拡大について、「排出事業者はインターネットで処理業者を探すという今の流れがあるので、自社の強み、どういところで排出業者にメリットを提示できるかといったことをネットで情報発信していくことが新規開拓にもつながっていく」などを指摘した。

題して講演。高橋氏は循環型社会形成推進基本法や個別リサイクル法が制定された1998年～2005年ごろをリサイクル黎明期、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法の一部改正、第2次循環型社会形成推進計画策定などが行われた06年～12年ごろをリサイクル成熟期、小型家電リサイクル制度がスタートした